

アジアの清浄な都市大気環境のための指針 概要和訳（仮訳）

今日の大気汚染は、最も深刻な環境における健康のリスクとして世界で認識されている。世界保健機関（WHO）によると、2012年における屋内外の大気汚染による死亡者数は700万人にのぼるとされている。アジア地域は、深刻な屋外大気汚染による健康リスクに晒されており、現在この地域の途上国における健康リスク要因の上位5位に入る。西太平洋と東南アジア地域では、約260万人の死亡がこの屋外大気汚染によるものであると報告されている。

現在、世界人口の約半分が都市で生活しているが、屋外大気汚染はこれらの人々にとっての懸念材料となっている。アジア開発銀行は、2025年までに世界の大都市の上位37都市のうち21都市がアジアに存在するとしているが、この急激な都市化がアジア地域に深刻な問題をもたらしている。大気汚染に係る環境負荷は、主に道路輸送の需要増と大都市地域における自動車の急増に起因する。これは、アジア新興国における限られたエネルギー供給にさらなる圧力をかけている。この傾向が今後も続き、再生可能エネルギーの導入等より持続可能な対策が取られなければ、大気汚染は国の経済にも悪影響を及ぼすことになるだろう。しかし、対策をとるための適切な体制の構築と政策の実施により、大気汚染抑制対策は相乗効果を生み、気候変動への取組とのトレードオフを最小化できる。共通便益（コベネフィット）アプローチは、成長中のアジア諸国における経済と社会開発への需要を満たすWin-Winの政策実施を可能にするであろう。

近年、全世界で大気汚染問題に取り組む機運が高まっている。2014年に開催された第1回国連環境総会において、大気汚染について、各国政府に「行動計画の作成および屋外大気基準の設定と実施」と「深刻な大気汚染源に対する排出基準の設定」を求める決議を採択した。また、2015年5月の世界保健総会においても大気汚染は重要議題として議論され、「健康と環境：大気汚染がもたらす健康の悪影響への対処」を採択した。これらの決議は、各国や地域に対し、大気汚染に対するより一層の協力と統合的なアプローチを促すものである。

アジア太平洋地域には、既存の屋外大気汚染対策に関する地域的な取組が数多く存在する。「airpocalypse/大気の黙示」はアジアおよび世界中への警鐘となり、大気環境管理を強化するための知識や経験を持つ国や都市は、この機会を活用したかもしれない。しかし、大気質管理に関する知見をアクセスし易い手引書としてまとめるという試みはこれまでほとんど見られなかった。本指針は、アジアにおける現状そして将来における大気汚染に係る政策決定者やその他のステークホルダーにおけるこのようなギャップを埋めるためのものである。

アジアの清浄な都市大気環境のための指針は、ユーザーとともに進化する「生きた文書」として、政策策定者や決定者を対象に、大気環境管理の各段階における助言を提供するものである。本指針は、国連環境計画アジア太平洋地域事務所とクリーン・エア・アジアが隔年で共同開催した「アジアの都市大気環境に関する政府間会合」における議論を経て作成されたもので、都市部での大気汚染とその他の課題を調和する形で解決することを目指している。また本指針は、2030年までにアジア地域で望ましい都市大気環境の実現を目指す「アジアの都市環境大気質に係る長期ビジョン（LTV）」を考慮したものである。

本指針は、基本的には国や地方レベルの都市大気環境改善を担う政策決定者を対象としているが、その他都市の大気環境改善に取り組む各方面の関係者、例えば開発機関、民間セクター、NGO、市民グループ、マスコミや学術機関にとっても有益な情報源となりうる。

本指針は、戦略的な大気環境管理を実施していく中で補完され、機能するものである。指針では、優先分野として主要 6 分野を特定した。各分野で大気環境管理の実施レベルごとの主要な指標を示しており、これにより各レベルにおいて取り組むべき手段を確認できるようになっている。また各分野における望ましいロードマップも示した。

各都市が指針に基づいた取組を実施するにはサポートが必要である。本指針は、2015 年 11 月にバンコクで開催された第一回アジア太平洋クリーンエアパートナーシップ (APCAP) において承認されたが、その実施をサポートする一連の活動により補完される。一連の活動とは、地域の連携を強化するための知見共有プラットフォームの始動、人材育成、都市における大気環境管理の現状把握のための活動などがある。また、需要があれば、指針の実施と大気環境管理の主要要素を含む人材育成のための研修コースが提供される。

ガイダンス分野 1 大気環境基準とモニタリングシステム

屋外大気環境基準の設定および国と地方の大気環境モニタリングシステムの強化は、環境管理における重要な要素である。ロードマップではそのための鍵となる手段を示し、モニタリングの充実を目指す。モニタリングの充実のためには、継続的な環境基準の見直しとモニタリングシステムの強化が奨励される。環境基準の達成に向けた取組は、清浄な大気の実現に向けた行動計画等、他の計画ともリンクする必要がある。屋外大気環境基準とモニタリングシステムは、モデルシミュレーションによる予測をサポートし、また、大気汚染によるリスクを適切に伝えるための健康影響に関する研究にも役立つものである。

ガイダンス分野 2 大気汚染物質の排出インベントリと拡散モデル

正確な排出インベントリと拡散モデルおよび排出源同定するための手法を開発することは、大気汚染の排出源や特徴を理解し、清浄な大気の実現に向けた行動計画や関連する環境・開発計画や政策の立案に欠かせない。排出インベントリは正確で信用できるものでなければならず、計測・計算技術の向上を図る一方、レセプターベースのモデルを開発するために必要な能力を向上することが重要である。地域レベルの分散モデルは、根拠に基づく大気環境管理政策の実施するためのツールとして不可欠である。

ガイダンス分野 3 健康とその他の影響

持続可能な大気モニタリングと、行動計画の策定において必要となる健康や環境、経済面におけるアウトカムには関連性がある。多くの大気汚染物質や温室効果ガス (GHGs) は同じ排出源から出ていることから、大気汚染対策と GHG の排出削減は公衆衛生の向上において重要な共通便益 (コベネフィット) をもたらす。ロードマップでは、健康やその他の影響を評価するための能力の強化に関する道筋を示す。情報へのアクセス向上、また、健康調査システムや暴露評価モデルのための大

気質データベースの活用を強化することが奨励される。本指針では、健康影響への評価の向上において、ステップ・バイ・ステップ方式のガイダンスを提供している。

ガイダンス分野4 大気環境に係る情報のコミュニケーション

大気環境に関する情報のコミュニケーションは、大気汚染対策の効果的実施に有用である。大気環境管理のすべての側面において、効果的な情報共有・伝達、啓発、さまざまステークホルダーの参加を促す取組みを戦略的に行う必要がある。ロードマップには、大気モニタリングデータ、適切なコミュニケーションの方法、警報や予報の発信、そして技術面以外の包括的な情報の提供などについて示している。また、ロードマップは、大気環境改善と気候変動対策のコベネフィットについてのガイダンスを示しており、大気環境改善による便益、特に経済的コストを気候変動対策に組み込むことで関係者が行動を起こしやすくなると述べている。大気環境に係る情報共有・伝達を効率的に行うため8つのステップを示した。

ガイダンス分野5 清浄な大気の実現に向けた行動計画

清浄な大気の実現に向けた行動計画は、公衆衛生に関する最終目標の設定とともに各都市、各国で策定される必要がある。ロードマップでは、政府やステークホルダーに適切な政策と規制を導入するための詳細なステップを示し、また、大気環境の改善目標を最も効果的に達成するための資源の投入について指南する。人材育成と同様、組織体制やマネジメント能力は行動計画の完全な実施には欠かせない。またロードマップは、財源の確保、計画実施のフレームワーク、そして関係者の役割にも触れている。優れた行動計画は科学的知見に基づいており、また、費用対効果も考慮されている。行動計画に盛り込むべき項目や、行動計画の作成や実施における各段階のケーススタディーも示されている。

ガイダンス分野6 ガバナンス

ステークホルダーは、アジアの各国や都市での大気環境管理に関するグッドガバナンスから学ぶことができる。このアプローチにより、効果的な政策決定や実施を目指す。効果的なガバナンスは、大気汚染を緩和する大気環境管理のあらゆる面で、幅広いステークホルダーの参加を促す。大気環境改善のガバナンスを向上するためのロードマップは、明確で実施可能な環境政策を実施するための重要なステップを示した。強い政治意思により、効果的な組織の構築や明確な組織目標に基づく対策の実施のための環境整備が実現する。大気環境管理に関するグッドガバナンスの実現には、積極的な能力育成のための資源と、複数の財源への継続的な評価、そして行動計画の策定を支援する国際的な組織との連携強化が重要である。

以 上